

様式第3 (第7条関係)



※受理年月日	6年1月16日
※受理番号	R5-70
※備考	

変更届出書

令和6年1月16日

鹿児島県知事 殿

大盛産業株式会社
代表取締役 米盛 實
鹿児島県鹿児島市東開町5番地10

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパードラッグコスモス東開店
鹿児島県鹿児島市東開町5番地10 外1筆

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 開店時刻：午前10時00分 閉店時刻：午後9時45分

(変更後) 開店時刻：午前9時00分 閉店時刻：午後10時00分

② 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前9時30分～午後10時00分

(変更後) 午前8時30分～午後10時30分

③ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前) 午前6時00分～午後10時00分

(変更後) 午前0時00分～午後12時00分 (24時間)

3 変更する年月日

令和6年1月17日

4 変更する理由

営業政策のため

〔設置者、建物等の概要〕

1 出店の趣旨

この度、消費者の動向・お客様の生活利便向上に対応すべく「スーパードラッグコスモス東開店」では営業時間及び荷さばき受け入れ時間帯の見直しを行わせて頂く計画をしております。

地域の皆様方の日常生活の利便性の向上と豊かな生活環境の実現のために微力を尽くしていくとともに、地域にお住まいの方々に対しましては、騒音問題や交通問題への対策を講じ、皆様方にご迷惑をお掛けすることがないように配慮して営業を行っていく所存であります。

2 大規模小売店舗設置者の連絡先等

(1) 設置者の連絡先及び電話番号・FAX番号

株式会社コスモス薬品 店舗開発部 坂本憲一
福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階
TEL 092-433-0672 FAX 092-433-0674

(2) ①周辺の生活環境保持の対応策の小売業者等への周知措置

従業員に届出書及び添付資料の内容を説明することで、施設の運営方法の明確化を図るとともに、定期的な店内会議により周知徹底を図る。

②周辺の生活環境保持のための監督・管理責任者

スーパードラッグコスモス東開店 店長

3 法人にあっては登記事項証明書、個人にあってはその住民票の写し〔規則§4I①〕

別添のとおり

4 小売業者一覧

	小売業者名	店舗面積	業種・業態	主として販売する物品
核となる小売業者	株式会社コスモス薬品	1,336㎡	ドラッグストア	住・生活関連用品、医薬化粧品、食料品等
その他の小売業者	該当なし			

5 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面

〔規則§4I③〕

(1) 建物位置図

別添「資料－1 建物位置図（広域図）」参照

(2) 周辺見取図

別添「資料－2 周辺見取図」参照

(3) 建物配置図

別添「資料－3 騒音発生源位置図」参照

(4) 各階平面図

別添「資料－3 騒音発生源位置図」参照

6 店舗施設計画の概要

(1) 計画地の概要

①敷地面積及び土地の所有形態

建物・駐車場敷地	3,308㎡	賃貸借契約
合計	3,308㎡	

②法令上の用途等

都市計画法用途地域 工業地域

③現在の利用状況

スーパードラッグコスモス東開店が立地し、営業中

(2) 計画地周辺の概要

①立地環境

建物敷地北西側：県道郡元鹿児島港線を挟み緑地が面する。

建物敷地北東側：事業所が立地する。

建物敷地南東側：市道東開11号線を挟み事業所が立地する。

建物敷地南西側：市道東開2号線を挟み店舗等が立地する。

②隣接地の用途現況

別添「資料-2 周辺見取図」参照

③基盤整備に関する事業の有無とその内容

該当事業なし

④街並みづくり計画の有無とその内容

当該計画なし

⑤都市計画及び中心市街地活性化基本計画との関連性

特になし

(3) 建築着工予定年月日及び完成予定年月日

該当なし

(4) 建物の構造及び規模

①建物構造

鉄骨造 平屋建て（一部、2階建て）

②店舗面積の内訳

イ 建築面積；1,557㎡

ロ 延べ面積；1,652㎡

ハ 各階ごとの店舗面積及び延べ面積等

(単位：㎡)

	店舗面積	その他の施設	延べ面積
2 F	0	117	117
1 F	1,336	119	1,535
合計	1,336	316	1,652

(5) その他の施設計画と各施設面積

利用者層が同一の併設施設		
施設名	営業面積	営業時間
該当施設なし	0㎡	—

利用者層が異なる併設施設			
施 設 名	事業主体	営業面積	営業時間
該当施設なし	—	0m ²	—

- (6) 開店若しくは施設変更等の届出時に対応策の前提として調査・予測した結果と大きく乖離があり、対応が著しく不十分である場合の追加的対応方針

事前予測結果と変更後の状況に大きな乖離が生じた場合には、再度調査・予測を実施した上で、必要な追加的対応策を講じていく。

7 その他（特記事項）

特になし